

令和元年12月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和元年12月20日（金）午後3時00分
- (2) 閉 会 令和元年12月20日（金）午後4時30分

2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
- 第 2 会議録の承認について
- 第 3 会議の非公開の決定について
- 第 4 第8号議案 三木市文化芸術賞表彰規則の一部を改正する規則
の制定について
- 第 5 第9号議案 三木市スポーツ賞表彰規則の一部を改正する規則
の制定について
- 第 6 報告事項 平成30年度点検・評価報告書における外部評価
者の指摘等に係る対応状況について
- 第 7 報告事項 各課の所管事項について
- 第 8 その他
- 第 9 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長	西 本 則 彦
委 員	石 井 ひろ美
委 員	浦 崎 秀 一
委 員	大 北 由 美
委 員	實 井 政 治

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教 育 総 務 部 長	石 田 英 之
教 育 振 興 部 長	奥 村 浩 哉

教育振興部次長	岩崎	恵
教育総務課長	五百蔵	一也
教育施設課長	長池	陽作
文化・スポーツ課長	金井	善純
学校教育課長	坂田	直裕
教育センター所長	橋本	泰一
教育・保育課長	正心	均
生涯学習課長	近藤	豊
図書館長	伊藤	真紀
人権推進課長	辻田	政顕
教育総務課主任	橋本	祥子
教育総務課主事	藤原	亮太

7 傍聴者 なし

開 会

教育長が、令和元年12月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、浦崎委員と大北委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和元年11月定例会（20日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

日程第3 会議の非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、公開で審議することを決定した。

日程第4 第8号議案 三木市文化芸術賞表彰規則の一部を改正する規則

の制定について

○金井文化・スポーツ課長が、次のように説明した。

三木市文化芸術賞表彰規則の一部を改正する規則の制定について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第2号の規定により、下記のとおり委員会の議決を求める。

制定理由は、既存の文化芸術賞及び文化芸術奨励賞に加え、文化芸術特別賞を新設し、全国規模のコンクール等で優秀な成績を収め、その文化芸術活動が特に表彰に値すると認められる者を表彰し、その活動を広く周知することにより、本市の文化芸術の振興と普及の促進を図るためである。

施行期日は、公布日とする予定である。改正項目として、第2条第1項各号に、賞の基準を明確にするため、次のとおり基準内容を追加した。

- (1) 文化芸術活動において特に優秀な成績を収めた者 文化芸術賞
- (2) 文化芸術活動において優秀な成績を収めた者であって、今後の文化芸術活動が期待されるもの 文化芸術奨励賞
- (3) 前2号に掲げるもののほか、その文化芸術活動が特に表彰に値すると認められる者 文化芸術特別賞

また、推薦書の区分の欄に文化芸術特別賞を追加した。

教育長が、第8号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

日程第5 第9号議案 三木市スポーツ賞表彰規則の一部を改正する規則の制定について

○金井文化・スポーツ課長が、次のように説明した。

三木市スポーツ賞表彰規則の一部を改正する規則の制定について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第2号の規定により、下記のとおり委員会の議決を求める。

制定理由は、既存のスポーツ優秀選手・団体賞及びスポーツ奨励賞に加え、スポーツ特別賞を新設し、全国規模の大会等で優秀な成績を収め、その成績が特に表彰に値すると認められるものを表彰し、広く周知することにより、本市のスポーツの振興と普及の促進を図るためである。

運用により、以前から贈呈の実績はある。施行期日は、公布日とする予定である。改正項目として、第2条第1項に次の号を追加した。

(3) スポーツ特別賞 前2号に掲げるもののほか、体育・スポーツの競技成績が顕著で、特に表彰に値すると認められる者

(西本教育長) スポーツ特別賞は、すでに運用で実施しており、成績が顕著な者だけではなく、幅広くスポーツ活動をした者に贈呈した実績がある。追加する第2条第1項第3号は、「前2号に掲げるもののほか、その体育・スポーツ活動が特に表彰に値すると認められる者」とし、文化芸術特別賞の表現と同様に修正したいと考えるが、いかがか。

(浦崎委員) 個人だけでなく、団体も対象となるのか。

(西本教育長) 「者」という言葉は、個人及び団体を指している。

(大北委員) スポーツ優秀選手・団体賞及びスポーツ奨励賞は、基準内容に具体的な成績順位が挙げられているが、スポーツ特別賞は、教育長ご指摘のとおり、「体育・スポーツの競技成績が顕著で」を「体育・スポーツ活動が」とすることで、成績では評価しないということか。

(西本教育長) 「活動」という言葉に、成績も含む。既存賞の基準に当てはまらないものを対象とする趣旨である。

(浦崎委員) スポーツを長年指導している方で、立派な成績に繋がった場合も対象になるのか。

(西本教育長) 長年にわたってスポーツの普及と発展に貢献された方には、教育功労賞を贈呈している。このたびのスポーツ特別賞及び文化芸術特別賞は、1月から12月までの単年の中で、特筆すべき成績を収めたり、活動をされた方が対象となる。

原案について、一部修正の上、可決いただくということによいか。

(委員一同) 異議なし。

日程第6 報告事項 平成30年度点検・評価報告書における外部評価者の指摘等に係る対応状況について

○五百蔵教育総務課長が、次のように説明した。

令和元年9月教育委員会定例会において議決いただいた、平成30年度点検・評価報告書において、学識者である外部評価者2名から施策や取組項目に関する助言及び指導をいただいた。

教育委員会では、これまで毎年度点検・評価を実施し、前年度の課題について、PDCAサイクルにより、次年度の施策に反映してきたところではあるが、項目によっては、毎年指摘を受けているものの、改善に向けた取組ができていないものもある。実施できていないものについては、第2期三木市教育振興基本計画における数値目標と、現状がかけ離れているものもあり、数値目標自体が現実的なものであるのかどうかも含めて、今後の課題であると考えている。

このたび、平成30年度点検・評価報告書に対する外部評価者の指摘事項等について整理し、それに係る現在の進捗状況及び今後の対応を把握し、課題を明確化するため、一覧表にまとめた。現在進行形のものであり、来年度の評価に生きてくると考えている。

(西本教育長) 平成30年度点検・評価報告書は、令和元年9月教育委員会定例会において議決いただき、議会等に報告済みである。以前から、委員より外部評価者の指摘事項に対する対応についてご意見をいただいております。事務局として対応状況を整理し、共通認識を持つために取りまとめたものである。対応状況は、現在進行形であるが、委員からご意見等をお聞かせいただきたい。

(大北委員) 一覧表にまとめていただいたことで、課題を再確認し、事務局の対応状況を知ることができ、嬉しく思う。

教育という分野は、すぐに結論や効果が出るものではないと認識しているが、今後の対応について「研究していく」や「努める」、「～していきたい」のような書きぶりが目立つ印象である。できる限り近い将来、研究結果が出て、実践に繋がるようにしていただきたい。

「確かな学力」の向上で、中学生で2時間以上勉強している子どもの割合のご指摘に対しては、「みきっ子家庭学習ガイド」の周知、

啓発及び「みっきいすてっぷ」を活用し、家庭における自主的な家庭学習の時間を増やすことの2本立てとなっているが、どちらも家庭任せと感じる。

次に、全国学力・学習状況調査の結果の指摘に対しては、「既存施策の維持・拡充のための具体案の検討や指導方法について研究していく」としている。市内の小学生の学力低下が判明してから約10年が経過しているが、今からまだ研究していくのであれば、結果がいつ出るのか不透明であり、危機感を感じる。学力向上推進委員会において、協議の上、具体的な方針を出し、学校現場におろしていただきたい。また、学力向上推進事業として研究指定校についての記載がないが、この事業はあと2年で終了するのか。

(西本教育長) 今年度を含んで3年である。

(大北委員) まもなく終了となり、どれほどの効果が出たのかを事務局で分析、評価をされると思うが、その後の事業展開について、考えていくべき時期に来ているのではないか。確かな学力向上の施策については、一步踏み出していくべきと感じる。

また、「健やかな体」の育成で、女子の体力向上のご指摘に対しても、具体策を研究するとあるが、どのような方法で分析を行っていくのかを記載すべきと感じる。

(西本教育長) 対応状況の締め言葉については、「～する」と具体策を記す認識で事務局は作成しているが、進捗状況によっては、「研究する」や「努める」という文言を使用している現状もある。

学力向上については、危機感を持っており、学力向上推進委員会において協議を行うとともに、全校長と意思疎通を図っている。「みっきいすてっぷ」の運用は、家庭任せではないと認識しているが、事務局の考えはどうか。

(坂田学校教育課長) 「みっきいすてっぷ」は、今年度全校へタブレット端末が導入されたことに合わせて、2学期から運用を開始している。学校で、自ら課題を見つけ、自ら取り組むことを身に付けるよう指導し、家庭学習に結び付けることがねらいである。来年度から実施される新学習指導要領において、「学びに向かう力」を求めら

れるが、学校と家庭が連携した中で進めていきたいと考えている。

(西本教育長) 全国学力・学習状況調査で測定できるのは、学力の一部分ではあるが、全国の指標となるべき点数化された結果として、本市の結果を重く受け止め、学力向上のための方策として研究し、その結果できたのが「みっきいすてっぷ」である。

(石井委員) 「みきっ子家庭学習ガイド」の周知を図りとあるが、家庭へ配布した後、それが本当に家庭で活用され、浸透しているのかは疑問であり、このままでいいのか釈然としない。

小野市でされている「おの検定」は、進級制度があり、ステップアップが目に見える形で、子どもも親も目的に向かって勉強しようという気運が高まると耳にしたことがある。「みっきいすてっぷ」は、段階を踏んでいくにしたがって、子どもたちにどう達成感を味わわせることができるかをはっきりさせる必要があると感じる。学校でどのように活用され、家庭での学習時間が増えることに繋がると考えておられるのか説明して欲しい。

(坂田学校教育課長) 「みっきいすてっぷ」は、学校で使用し、自分で選択したものを印刷して持って帰り、家庭学習として使用するという活用方法も考えている。学校が児童生徒に一律に課題を課すのではなく、自分で課題を見つけ、取り組むという姿勢を育み、学校だけでなく、家でも取り組んでいくことに繋がりたいと考えている。

(石井委員) 「みっきいすてっぷ」は良い取組であるが、子どもたちがそれぞれ課題を見つけ、学習していくには、家庭に持ち込まれないと学習できない。家庭環境はそれぞれであり、全員に浸透させることは難しく、この書きぶりでは、家庭における学習時間を増やすことに繋がることに疑問を感じ、誤解を生むのではないか。

(奥村教育振興部長) 「みっきいすてっぷ」は本年度作成したが、完成版ではない。運用開始以後も、教職員や学校長からの意見聴取を行うとともに、学力調査の結果等を検証し、改めていく予定である。子どもたちへの動機づけは、今後の検討課題ではあるが、「おの検定」の級のような考え方は既に取り入れている。家庭への持ち帰り

については、自ら学べる新たな環境等を整えていきたいと考えている。

(大北委員) 全ての子どもたちが自主的に課題を見つけて取り組んでいくことが望ましいが、現実には、宿題に取り組むことで精一杯である。子どもたちは、課題を課しないと取り組まない傾向もあるため、校長の采配や学級担任の采配、子どもの考え方に任せるといった自由度を広げれば広げるほど、自学が身に付くのは、意識が高い子どもに絞られてくるのではないかと懸念している。徹底して取り組むことで、効果は上がると感じる。「おの検定」は、1学期に1回、期間を設けて全校が取り組んでいる。級に合格することを目標に、家庭でも勉強させていると耳にしたことがある。また、教育委員会が実施しているもので、現場の教職員の業務に上乘せはされていないと聞いている。子どもたちとの折り合いの付け具合が難しいところではあるが、様々な事柄を勘案し、子どもたちが喜んで取り組むことができ、学力向上について結果が出るようなシステムに改良していただきたい。

(西本教育長) 学力を底上げするために、補充学習として、「ひょうごがんばりタイム」を今年度から全校で取り組んでいる。また、教職員の指導力も欠かせないとして、学力向上指定研究発表を実施し、全市で共有できるものは統一してやるべきと指導しているところである。

(大北委員) 指定研究発表は、提案授業であり、本来は、研究仮説を立て、研究した結果について指導方法を提案し、参観した教職員が自分のものにして、授業へ活かすべきものである。指定した各校の頑張りが無駄にならない学力向上指定研究発表となるよう、教育委員会で指揮をとっていただきたい。

(西本教育長) 学力向上推進事業の終了が近づいてきており、教職員の指導力の向上や子どもたちのためになるものをどのように全校で共有していくかが今後の検討課題であると考えている。

(浦崎委員) 教育現場が学力向上のために努力されている一方で、家庭

はそれに甘んじているのではないかと常日頃感じている。子どもたちに自覚を促すためには、保護者の影響も大きく、真剣に取り組んでいただくよう訴えかけていくことが必要ではないかと感じる。

(石井委員) 一覧表にまとめていただき、来年度の評価の見どころが分かりやすくなったと感じる。ぜひ毎年このような形で対応状況を報告いただきたい。

(浦崎委員) 人権尊重の文化に根差したまちづくりの推進の施策の中で、住民学習の参加者の伸び悩みの指摘について、参加者が固定化されている現状を重く受け止め、若い世代の参加を促していくためにも、企業等に働きかけていくことが必要ではないか。

(辻田人権推進課長) 三木市同和教育推進協議会の企業部会に呼び掛け、企業への働きかけに努めていく。

(西本教育長) 企業ごとに人権研修を行い、その成果を三同協の大会で発表する取組は、現在もあるのか。

(辻田人権推進課長) 研究大会の企業部会で、各企業が人権について学習したことを発表し、企業全体の学習効果の向上を図る取組はある。

日程第7 各課の所管事項について

(1) 教育施設課報告事項

○長池教育施設課長が、次のように報告した。

学校施設整備工事等の進捗状況について報告する。学校情報教育機器（リース）と別所小学校高圧電気設備更新工事は完了した。平田小学校給食調理場耐震診断業務委託については、兵庫県の審査委員より診断結果・改修計画ともに適正であると判定されたため、来年度の改修計画に基づき、工事を進める。平田小学校エレベーター設置等工事については、現在、エレベーターの骨組みとなる鉄骨の組立工事に取り掛かっている。4月の利用開始に向け、工事を進める。口吉川小学校校舎外壁修繕工事については、先週に足場の組立てを行った。現在、外壁の劣化具合の調査を進めており、冬休みを中心に工事に取り掛かる。

(2) 文化・スポーツ課報告事項

○金井文化・スポーツ課長が、次のように報告した。

実施した事業として、三木「第九」演奏会を12月7日に文化会館大ホールで開催した。小・中学生による大地讃頌と交響曲第九番の演奏会である。大地讃頌の出演者は、市内の小・中学校の生徒と三木第九合唱団の子ども達を合わせて、168人である。交響曲第九番の出演者は、三木「第九」を歌う会の129人である。当日の来場者は800人であった。大阪フィルハーモニー交響楽団をバックに歌うという子ども達にとって貴重な体験となった。

今後の予定として、1月10日に子どもたちの芸術鑑賞事業を開催する。1月19日に三木市出身の渡邊大門氏を講師に迎え、特別講演会を開催する。定員は80人である。

(3) 学校教育課報告事項

○坂田学校教育課長が、次のように報告した。

第9回定例校園長会を12月3日に開催した。教育委員会計画訪問指導として、11月21日に三木東中学校へ、11月29日に三木小学校へ訪問した。三木市小学校・特別支援学校連合音楽会を11月22日に行った。

今後の予定として、第10回定例校園長会を1月9日、始業式を1月7日、市立学校園造形作品展を1月18日から20日まで実施する。スキー実習については、志染中学校と星陽中学校は1月15日から17日まで、緑が丘中学校は1月20日から22日まで行う。雪不足と聞いているので、実施できるかどうか心配している。

(4) 教育センター報告事項

○橋本教育センター所長が、次のように報告した。

教育センターの実施した事業として、タブレット端末操作研修会を11月18日に口吉川小学校で、12月18日に自由が丘小学校で開催した。子ども元気力向上講座を12月2日に開催した。これは、いじめ不登校フォーラムと呼ばれるものであり、今年度については、名城大学の曾山和彦教授を講師として招いた。参加者は70人であった。相談内容については、記載のとおりである。不登校対策適応教室事業について、在籍者数に変更はない。事例検討会を12月5日に開催し

た。小・中学校から23人の参加があった。保護者会を12月6日に開催し、6人の保護者の参加があった。

今後の予定として、プログラミング研修会を12月25日に開催する。CGアートコンテストの作品応募を12月27日に締め切り、2月8日に表彰式を行う。

青少年センターの実施した事業として、人の目の垣根隊意見交換会を6校で行った。志染小学校で8人、三木小学校で9人、三樹小学校で11人の参加があった。事務局職員を含んだ人数となっている。

今後の予定として、年末特別補導を12月25日に予定している。年末年始で子ども達の生活が緩む時期であるため、補導活動を強化していく。

(西本教育長) 吉川地区の人の目の垣根隊については、小学校の統廃合のことがあるので、見守り場所等の変更点があれば、周知願う。

(5) 教育・保育課報告事項

○正心教育・保育課長が、次のように報告した。

実施した事業として、令和元年度冬休みアフタースクール入所児童募集については、11月の末まで募集した。申込者数は12人であった。第1回目の特定教育・保育施設第三者監査をえびす認定こども園で、福祉課の法人指導監査と合同で12月17日に行った。

今後の予定として、保育者交流研修会を12月24日にえびす認定こども園で、1月14日に一粒園認定こども園で開催する。特定教育・保育施設第三者監査を記載の日程で行う。

(浦崎委員) 冬休み期間のアフタースクールは、いくらかかるのか。

(正心教育・保育課長) 3,100円の負担金と1,000円のおやつ代がかかる。

(浦崎委員) 支援員は何人いるのか。

(正心教育・保育課長) 受け入れる児童数に応じ、決定される。1クラスに最低2人は配置する。

(浦崎委員) 12人のアフタースクールごとの入所状況についてお聞きしたい。

(正心教育・保育課長) トータルで12人であり、園によっては、受入れが0人のところもあれば、1人のところもある。

(實井委員) 通年利用している生徒は含んでいるのか。

(正心教育・保育課長) 含んでいない。通年利用している生徒は800人以上いる。それに加え、冬休みのみアフタースクールを利用したい児童を募集した結果、12人の応募があったということである。

(6) 生涯学習課報告事項

○近藤生涯学習課長が、次のように報告した。

実施した事業として、住民が参加できる認知症予防プログラムを12月6日に開催した。認知症を地域課題として学ぶ取組である。播磨東青い鳥学級を11月29日に開催した。視覚障害のある方に社会教育活動の機会を提供するために、スポーツ体験と音楽鑑賞を行った。

今後の予定として、のびのび自由っ子教室を1月17日に開催する。乳幼児が自由が丘幼稚園を訪問し、園児と交流し、園での生活を体験する事業である。第72回三木市成人式を1月12日に開催する。本年度は767人の新成人が対象となる。

(石井委員) 住民が参加できる認知症予防プログラムに参加された35人の年齢内訳を教えてください。

(近藤生涯学習課長) 79歳の方が参加されていたことは記憶しているが、他の方々の年齢は把握できていない。

(石井委員) 好評を得られた事業であるならば、他の公民館への普及も検討して欲しい。

(7) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が、次のように報告した。

実施した事業として、第6回ビブリオバトルin三木を11月23日

に中央図書館で開催し、参加者は15人であった。幅広い年代の方々が様々な本を紹介する行事であるため、本と人との出会いの場となっている。今後は、小・中学校でビブリオバトルが行われるきっかけ作りをしたいと考えている。ぬいぐるみのおとまり会を12月7日に吉川図書館で開催した。定員20人で、参加者は20人であった。昨年度は8月開催であったが、夏祭りや帰省時期と重なり、参加できないという声があったため、開催時期を変更した。クリスマスおはなし会&工作を12月8日に中央図書館で、12月14日に青山図書館で開催した。参加者は、中央図書館で36人、青山図書館で23人であった。吉川高校生徒作品展示を12月14日から1月20日まで、吉川図書館で開催する。本とあそぼう全国訪問おはなし隊を12月15日に午前10時から吉川図書館で、午後3時から青山図書館で開催した。参加者は、吉川図書館で31人、青山図書館で41人であった。

今後の予定として、「三木染型紙デザイン」読書手帳配布を1月4日から12月末までの1年間、市内各図書館で配布する。新春企画おたのしみ袋2020を1月11日に青山図書館で開催する。DVD上映会を1月18日に開催する。マイケル・ダグラス主演の「最高の人生のつくり方」を上映する。定例で実施する事業は、記載のとおりである。

日程第8 その他

事務局に対して、委員から次のような質問があった。

○實井委員が次のように発言した。

三木市の小・中学校において、教師又は生徒に対するいじめ問題が教育委員会へ報告されたことはあったか。

(坂田学校教育課長) 教職員間のいじめについては、10月の学校長との運営管理面談で、問題は無いと聞いている。児童間のいじめに関しても、毎月各学校から報告を受けているが、重大事案に繋がるものはないと聞いている。

(實井委員) これからも、重大事案に繋がるいじめが起こらないよう努めて欲しい。

日程第9 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催日程について諮り、令和2年1月22日午後3時から開催することを決定した。

閉 会

教育長が、令和元年12月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和元年12月三木市教育委員会定例会会議録】

教 育 長

署 名 委 員

署 名 委 員

記 録 者